

賠償金 ご請求書

ご記入時に
お読みください

営業損害等（将来分）超過分

法人さまおよび個人事業主さま(農業、林業、漁業を営まれていた事業者さまを除きます)につきましては、平成27年3月以降または平成27年8月以降^{※1}の将来にわたる損害^{※2}を一括してお支払いさせていただいております(総称して「営業損害等(将来分)」といいます)。また、やむを得ない特段のご事情により損害の継続を余儀なくされ、「本件事故」と相当因果関係が認められる損害が、「営業損害等(将来分)」を超過した場合には、自立支援施策の利用状況等も踏まえ、個別にご事情をお伺いさせていただいたうえで、適切にお支払いさせていただく旨のご説明をさせていただいております。

本冊子は、「営業損害等(将来分)」を超過した損害(以下、「超過額」といいます)のご請求方法をご説明させていただくものです。以下の内容をご確認いただき、『賠償金 ご請求書 営業損害等(将来分)超過分』に必要事項をご記入ください。

※1 「避難指示区域」において事業を営まれていた事業者さま、および「旧緊急時避難準備区域等」で事業を営まれており休業の継続を余儀なくされた事業者さまについては平成27年3月以降となります。「旧緊急時避難準備区域等」および「避難等対象区域」外で事業を営まれている事業者さまについては平成27年8月以降となります。

※2 実際に負担を余儀なくされた、検査費用(物)および追加的費用につきましては、別のご請求様式でのご請求となりますので、別途弊社までご連絡ください。

ご請求の流れ

- やむを得ない特段のご事情により「本件事故」と相当因果関係が認められる損害の継続を余儀なくされていることについて、被害を受けられた事業の概要、被害の概況を具体的にご記入ください。
- 「本件事故」と相当因果関係が認められる損害について、算出過程、数値の根拠および考え方を具体的にご記入いただき、すでに支払いを受けた「営業損害等(将来分)」を控除して「超過額」をご算出ください。
- ご請求対象期間にかかるやむを得ない特段のご事情および「超過額」の算出においてご説明いただいた内容に関する証明書類をご提出ください。

※ご請求内容につきましては、必要に応じて弊社社員が直接お伺いするなど、ご被害の状況を丁寧に確認させていただきます。

ご請求対象期間

- 「避難指示区域」において事業を営まれていた事業者さま、および「旧緊急時避難準備区域等」で事業を営まれており休業の継続を余儀なくされた事業者さま:平成27年3月を開始年月としてご請求ください。
- 「旧緊急時避難準備区域等」および「避難等対象区域」外で事業を営まれている事業者さま:平成27年8月を開始年月としてご請求ください。

※ ご請求対象期間の終了年月は、ご請求時点より過去の年月としてください。

「超過額」

- やむを得ない特段のご事情により損害の継続を余儀なくされ、「本件事故」と相当因果関係が認められる損害について、すでに支払いを受けた「営業損害等(将来分)」を超過した額をご請求いただけます。
- 「超過額」は次のようにご算出ください。

$$\boxed{\text{「超過額」}} = \boxed{\text{「本件事故」と相当因果関係が認められる損害}} - \boxed{\text{すでに支払いを受けた「営業損害等(将来分)」}}$$

「Ⅰご請求者さまの情報」に記載がない場合や、記載内容にご変更がある場合のみご記入ください。

Ⅰ ご請求者さまの情報	
1 氏名、商号等の情報	
いずれか該当する方にチェック☑を入れてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主*	
高号・屋号 (名称)	フリガナ ○○コウギョウカブシキガイシャ 〇〇工業株式会社 <small>高号・屋号がある場合にご記入ください。</small>
所在地 (上記の所在地)	〒 XXX-XXXX 〇〇県〇〇市〇〇XXX-XX-XX <small>高号・屋号がある場合にご記入ください。</small>
氏名 (代表者)	フリガナ ヤマダ タロウ 代表取締役社長 山田 太郎 生年月日 明治・大正 昭和・平成 年 月 日 <small>※個人事業主の方のみご記入ください。</small>
住所 (個人事業主)	〒 <input type="checkbox"/> 所在地と同じ(左記は記入不要) 業種 平成23年3月11日時点の従業員数 80 人 前掲を受けた事業の業種をご記入ください。 (参考) 製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業 製造業
1 郵便先	(住所) 〒XXX-XXXX 〇〇県〇〇市〇〇XXX-XX-XX (名称) 〇〇工業株式会社 △△工場 <input checked="" type="checkbox"/> 郵送先名称が法人の方はチェック印を入れてください。 (部署) 管理部 フリガナ スズキ ジロウ (担当者氏名) 鈴木 次郎
連絡先	(電話) XXX-XXX-XXXX (FAX) XXX-XXX-XXXX
1 事業の発生した事業所 (3ヶ所以上ある場合は、代表所をマークする)	(事業所所在地) 〒 XXX-XXXX 〇〇事業所 〇〇県〇〇市〇〇XXX-XX-XX (事業所所在地) 〒
※平成 年 月 日現在のデータにもとづくものです。 円	
ご請求者さまの情報をすでにお知らせいただいている場合、あらかじめ印字させていただくことができます。	
2 お振込口座	
お申し出済み お振込口座	
※「お申し出済みお振込口座」に記載がない場合や、記載内容にご変更がある場合のみ、以下にご記入ください。 ※「金融機関」もしくは「ゆうちょ銀行」の口座どちらか一方をご記入ください(両方ご記入いただいた場合は、「金融機関」にお振込みいたします)。	
金融機関	銀行名 ○× (銀行) (金融機関) △△ (本店) (本所) (支店) (支所) X X X X X X X X X X X X X X X X 口座番号 X X X X X X X X (右めでご記入ください) 預金種目 <input checked="" type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金
2 ゆうちょ銀行	口座名義 フリガナ ○○コウギョウカブシキガイシャ 漢字 〇〇工業株式会社 通帳記号番号 記号(5桁) 番号(8桁) 受取口座番号(7桁) 1 0 1

1 ●記載がない場合や、記載内容にご変更がある場合のみご記入ください。
 ●内容にご変更がある場合、2重線で取り消しのうえ、正しい内容をご記入ください。

2 ●「お申し出済みお振込口座」に記載がない場合や、記載内容に変更がある場合のみご記入ください。

「Ⅲご確認事項」をご確認のうえ、ご請求対象期間、ご請求金額等をご記入ください。

Ⅱ ご請求金額							
東京電力ホールディングス株式会社 宛							
ご記入日 平成 年 月 日							
私(または当社)は、下記の確認事項を了承のうえ、賠償金を請求します。							
1	<table border="1"> <tr> <td>名称 (商号・屋号)</td> <td></td> <td>印鑑</td> </tr> <tr> <td>氏名 (個人事業主 または代表者)</td> <td></td> <td>印鑑</td> </tr> </table>	名称 (商号・屋号)		印鑑	氏名 (個人事業主 または代表者)		印鑑
名称 (商号・屋号)		印鑑					
氏名 (個人事業主 または代表者)		印鑑					
Ⅰご請求対象期間							
別紙「ご記入時にお読みください」をご参照のうえ、ご記入ください。							
2	自平成 年 月 至平成 年 月						
Ⅱご請求金額							
ご記入いただいた B ⑦より転記してください。							
3	ご請求金額 B ⑦より転記 円						
Ⅲご確認事項							
<ul style="list-style-type: none"> ●過去に仮払補償金*をお支払いしている場合は、本請求書にてお支払いする賠償金額から控除させていただきます。 ●過去に仮払補償金をお支払いしている場合で、仮払補償金のお支払金額より最終的な賠償金額の方が小さい場合、確認事項と異なる事実が確認された場合および必要な証明書類をご提出いただけない場合等においては、精算をさせていただきます場合がございます。 ●本請求書にて支払いを求める損害は、地震あるいは津波等による損害ではなく、原子力発電所の事故による原子力損害となります。 ●本請求書および証明書類の成立、内容は真実であり、東京電力ホールディングス株式会社からの問い合わせがあった場合には、これに応じていただきます。 ●賠償金のお支払いおよびその他関連する手続き等に必要範囲で、本請求書および添付書類に記載された個人情報金融機関その他必要な第三者に提供・開示させていただきます。 ●東京電力ホールディングス株式会社の確認により、本請求書への加筆、修正およびお支払額についての協議をさせていただきます場合がございます。 ●原子力発電所の事故によらない損害が含まれている場合には、当該部分について精算または一定の統計データ等を利用して請求金額の修正をさせていただきます。 ●上記ご請求の確認において、必要に応じて追加資料の提出、内容の確認・質問等を依頼させていただきます場合がございます。 							
※仮払賠償金を含みます。							

- 1 ●個人事業主の方は、ご請求者さまの氏名を、法人等の方は法人名をご記入いただき、ご捺印ください。
●法人等の場合、代表者さまの役職と氏名をご記入いただき、代表者印をご捺印ください。
(やむを得ない場合は代表者さまの私印でも結構です)

- 2 ●本冊子 1 ページ「ご請求対象期間」に従い、表紙および「Ⅱご請求金額」にご請求対象期間をご記入ください。

- 3 ●B ⑦においてご算出いただいた「超過額」をⅡ ②ご請求金額に転記してください。

被害を受けられた事業の概要、被害の概況について、具体的にご記入ください。

A 事業概要・被害概況	
やむを得ない特段のご事情により「本件事故」と相当因果関係が認められる損害の継続を余儀なくされていることについて、被害を受けられた事業の概要、被害の概況を具体的にご記入ください。	
1	<p>(1) 事業の概要 「本件事故」前に営んでいた事業の内容、主な取扱い製品・サービス、取引先、および事業の再開（将来の予定含む）・継続状況等現在の状況について具体的にご記入ください。</p> <p style="color: red;">※具体的なお事情をご記入ください。</p>
2	<p>(2) 被害の概況 ご請求対象期間の被害について、「本件事故」と相当因果関係が認められる損害の継続を余儀なくされたやむを得ない特段のご事情を具体的にご記入ください。</p> <p style="color: red;">※具体的なお事情をご記入ください。</p>

1 ●「本件事故」前に営んでいた事業の内容、主な取扱い製品・サービス、取引先、および事業の再開（将来の予定含む）・継続状況等現在の状況について具体的にご記入ください。

2 ●ご請求対象期間の被害について、「本件事故」と相当因果関係が認められる損害の継続を余儀なくされたやむを得ない特段のご事情を具体的にご記入ください。
●やむを得ない特段のご事情に関する証明書類をご提出ください。また、ご提出いただく証明書類は「Ⅲご添付いただいた証明書類の一覧」にご記入ください。

「本件事故」と相当因果関係が認められる損害について、すでに支払いを受けた「営業損害等(将来分)」を控除して「超過額」をご算出ください。

B
「超過額」のご算出

「本件事故」と相当因果関係が認められる損害について、算出過程、数値の根拠および考え方を具体的にご記入いただき、すでに支払いを受けた「営業損害等(将来分)」を控除して「超過額」②をご算出ください。

「超過額」と2 算出過程
円

※算出過程、数値の根拠および考え方を具体的に
ご記入ください。

1

▶ ②の金額を ④ご請求金額に転記してください。

- 1
- 「本件事故」と相当因果関係が認められる損害について、算出過程、数値の根拠および考え方を具体的にご記入ください。
 - すでに支払いを受けた「営業損害等(将来分)」を控除して「超過額」をご算出ください。
 - 「超過額」の算出に必要なすべての期間について、決算書・税務申告書、数値の根拠に関する書類等ご記入内容に関する証明書類をご提出ください。また、ご提出いただく証明書類は、「③ご添付いただいた証明書類の一覧」にご記入ください。

- 2
- ①においてご算出いただいた「超過額」を B②にご記入いただき、④ご請求金額に転記してください。

ご記入いただけましたら、以下の点をご確認ください。

全般	
<input type="checkbox"/>	控えとしてコピーをおとりいただいていますでしょうか。
賠償金ご請求書	
<input type="checkbox"/>	「Ⅰご請求者さまの情報」の内容にご変更がある場合、2重線で取り消しのうえ、正しい内容をご記入いただいていますでしょうか。
<input type="checkbox"/>	「Ⅰご請求者さまの情報」の氏名、住所等、必要な事項のご記入に漏れや、誤りが無いことをご確認ください。
<input type="checkbox"/>	「Ⅰご請求者さまの情報」のお振込口座は、ご請求者さまの口座番号・口座名義人をご記入いただいていますでしょうか。
<input type="checkbox"/>	「Ⅱご請求金額」にご記名(商号・屋号、もしくは代表者氏名)・捺印いただいていますでしょうか。
<input type="checkbox"/>	「Ⅲご添付いただいた証明書類の一覧」に証明書類をご記入のうえ、ご添付いただいていますでしょうか。

ご記入いただいた書類をご送付ください。



※ご不明な点等がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

[お問い合わせ先]

東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室

電話：**0120-926-404**

受付時間／9:00～19:00(月～金(除く休祝日))
9:00～17:00(土・日・休祝日)